

公 告 第 107 号
平成30年 5月11日

被 保 険 者 各 位

三越伊勢丹健康保険組合
理 事 長 前 野 広
(公 印 省 略)

組 合 規 約 一 部 変 更 に つ い て

当組合の規約の一部変更について、平成30年 5月 9日付で認可されましたので
公告します。

記

第4条中の「株式会社 ソシエ・ワールド 東京都渋谷区」の次に「株式会社 エム
アイフードスタイル 東京都新宿区」を加える。

附 則

この規約の変更は、認可の日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

以上